平成２１年（フ）第１００００１号
埼玉県新座市西堀２丁目16―32―Ｂ―102
破産者　吉田　幹子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６４０号
福島県南相馬市原町区橋本町３丁目45―16
破産者　渡邉真由美
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８５７号
東京都江東区東砂３丁目16―１―106
破産者　浅見　勝彦
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２３４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室3325―３
破産者　渡部キミ子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２５８号
東京都荒川区東尾久２丁目27―12
破産者　河居さつき
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２９５号
兵庫県加古川市加古川町稲屋37―５
破産者　山本　芳子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３０６号
東京都品川区東品川４丁目10―18―711
破産者　飯笹　正人
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３０７号
東京都品川区東品川４丁目10―18―711
破産者　飯笹　初江
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３０８号
東京都八王子市大和田町１丁目１―１―915
破産者　冨所　　悟
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３１３号
福岡県北九州市門司区東本町１丁目１―24―501
破産者　尾形　　淳
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３３１号
三重県いなべ市大安町宇賀新田229―13―101
破産者　亀田　治郎
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３３２号
東京都台東区千束１丁目19―13―601
破産者　庄司　栄和
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３３６号
福井県福井市舞屋町第２号19―１
破産者　杉田　智之
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３６９号
東京都西東京市保谷町５丁目14―22―203
破産者　砂田　康介
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３７７号
千葉県船橋市行田３丁目９―９―202
破産者　中村　昌晃
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４４８号
埼玉県狭山市広瀬３丁目18―７
破産者　今井　彩子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４６５号
東京都武蔵野市吉祥寺本町３丁目３―９
破産者　渡部小百合
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４９４号
福島県伊達市霊山町石田字五郎畑１
破産者　永井　　誠
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０８号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀14―１―107
破産者　真木賢太郎
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０９号
埼玉県坂戸市大字石井2898―13―1025
破産者　高木　　純
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５１０号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３丁目１―６―617
破産者　加藤　勝浩
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５１１号
三重県亀山市羽若町837―３
破産者　松本　幸代（旧姓大西）
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５１２号
茨城県水戸市見川３―940―Ｂ―101、住民票上の住所茨城県北茨城市磯原町木皿884
破産者　大友　雄貴
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部